



鹿屋市旗



鹿屋市章

- 市民憲章 -

市民としての誇りと自覚を持ち、明るく住みよいまちづくりをめざして、以下の憲章を定めています。

- 1 自然と資源を活かし、豊かな鹿屋市をつくりましょう。
- 2 とともに学び、働き、日々の暮らしにいきがいをもてる生活をしましょう。
- 3 きまりを守り、安心して暮らせる健康都市を築きましょう。
- 4 助け合い、支えあい、楽しく明るいまちづくりをしましょう。
- 5 環境を整え、未来にはばたく人材を育てましょう。

鹿屋市HPトップ



001

鹿屋市の概要

○鹿屋市の概要

鹿屋市は2006（平成18）年1月1日に鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町の1市3町が合併して誕生しました。

人口約10万人、面積約448 km²の本市は、大隅半島の中央部に位置し、鹿児島湾に面した美しい海岸線や壮大な高隈山系、日本一の星空など豊かな自然に恵まれています。また、国立大学法人鹿屋体育大学や国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ、串良平和アリーナ等の健康・スポーツに関する機関・施設が集積しているほか、じんだいさんざんりょう神代三山陵の一つである吾平山上陵や、戦争遺跡をはじめとする多くの史跡、かのやばら園、輝北天球館などの観光資源を有しています。

基幹産業である農林水産業は、日本の食料供給基地としての役割を担い、なかでも黒毛和牛や黒豚を中心とする畜産業や水産業における養殖カンパチは、全国有数の品質と産出額を誇っており、これらを生かした6次産業化の取組も進められています。

○新「鹿屋市」誕生までの歴史

1889（明治22）年、町村制の実施に伴い、現在の「鹿屋市」には、鹿屋、花岡、大始良、高隈、始良、西串良、もびき いちなり百引、市成の村が置かれました。「鹿

【市の木】クスノキ



【市の花】ばら



屋市」に至るまでの歴史を振り返ると、旧鹿屋市は、1912（大正元）年に鹿屋村が町制施行により、「鹿屋町」となり、1941（昭和16）年には鹿屋町・大始良村・花岡村の3町村が合併し、「鹿屋市」として市制が始まりました。その後、1955（昭和30）年には高隈村、1958（昭和33）年には垂水町の一部地域（ねぎはら根木原・ありたけ有武）が編入しました。

旧輝北町・旧吾平町・旧串良町は、1932（昭和7）年に西串良村が「串良町」に、1947（昭和22）年に始良村が「吾平町」に、1956（昭和31）年に百引村と市成村が合併し「輝北町」として町制が施行されました。

○【平成の大合併（新 鹿屋市の誕生）】

2002（平成14）年4月に肝属地区の市町に輝北町を加えた2市10町による肝属地域市町村合併調査研究会が発足し、合併後の効果や将来像等についての調査・研究が始まりました。2004（平成16）年7月に鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町による大隅中央合併協議会が設立され、同年11月に合併協定の調印式が行われました。

2005（平成17）年1月には県に廃置分合を申請し、3月に国が新「鹿屋市」の設置を告示しました。そして、2006（平成18）年1月に新「鹿屋市」が誕生し今日に至ります。

市旗

形は大隅半島をデザインし、若さと澄んだ空、海を青色で表現。その中心に大隅の中核都市鹿屋を躍動のシンボルである赤い円で表現し、「カノヤ」を金色（黄色）で図案化したものです。

市章

カタカナの「カノヤ」の文字を図案化したものです。

市の花「ばら」

かのやばら園があることや、地域一体となって「ばらを生かしたまちづくり」に取り組んでいることから、市花に決めました。

市の木「クスノキ」

大地に深く根をおろし、青空高くすくすくと成長するクスの姿に、市勢の力強さと鹿屋市の発展を願い、市木に決めました。

人口

総人口：101,096人
世帯数：46,139世帯
2020（令和2）年
国勢調査



和牛日本一のまちづくり

2022（令和4）年に開催された第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会で、本県から出品された24頭が、9部門中6部門で首席を獲得し、なかでも第4区の繁殖雌牛群については、本県が30年（島根大会以来）ぶりに種牛の部で、名誉賞に輝くなど「和牛日本一」という素晴らしい成績となりました。

本市からは3部門で首席を獲得しました。中でも花形である第6区総合評価群で、上別府種畜場の種雄牛「安亀忠」の子が種牛群と、肉牛群で最高賞を獲得したことは、今後の繁殖、肥育用の子牛購買や、枝肉市場において、より一層需要が高まることで、市場等活性化に寄与するものと期待されます。

さらに「和牛日本一」の称号は、今後の畜産振興はもとより、ふるさと納税や、商業の活性化や、全国への本市のPRなどに、活用していきます。

[項目024参照]

002

新しいまちづくり

鹿屋市は、「ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市かのや』」を将来都市像に掲げ、第2次鹿屋市総合計画において、次の5つの基本目標を定め、各種施策に取り組んでいます。

○基本目標1「やってみたい仕事ができるまち」

農林水産業や商工業の振興、雇用の促進として、本市で生産される農畜産物の6次産業化などによる高付加価値化を図るとともに、担い手の育成や農作業の省力化に取り組めます。また、中小企業等への経営支援、創業や事業承継等への支援のほか、企業誘致に取り組むとともに、ICTを活用した柔軟な働き方を支援します。

○基本目標2「いつでも訪れやすいまち」

観光・スポーツによる交流や移住・定住の推進として、本市の豊かな自然や食、戦争遺跡等の地域資源を生かしたツーリズムの推進や、大隅地域の官民連携による広域的な魅力ある観光地づくりに取り組むとともに、スポーツ合宿の誘致や、自転車によるまちづくりを進めます。また、本市の魅力の積極的な情報発信や、移住者のニーズに合わせた助成制度の充実など、移住・定住につながる取組を進めます。



「気付き・考え・行動する」
青少年赤十字（JRC）活動【串良小学校】



「地域の大先輩と米作りに挑戦！」
総合的な学習の時間【鹿屋小学校】

1 学校規模適正化

児童生徒の減少等を背景とした小・中学校の小規模化による課題に対応するため、2008（平成20）年9月に「鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針」を策定し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域バランスや地域特性などを生かした小・中学校の規模適正化の取組を進めてきました。

<学校規模適正化

（学校再編）の状況>
輝北地区[H23.4.1]
百引・平南・市成・高尾・岳野小 5小学校
輝北小学校に統合
百引・市成中 2中学校
輝北中学校に統合
吾平地区[H25.4.1]
神野小 吾平小学校と統合
花岡地区[H25.4.1]
鶴羽・古江・菅原小 3小学校
花岡中 1中学校
小中一貫校花岡学園に統合
高須・浜田・大始良地区 [H27.4.1]
浜田小 大始良小学校と統合
高須中 第一鹿屋中学校と統合
[R2.4.1]
高須小 野里小学校と統合

003

学校教育

○鹿屋市の学校教育

学校教育とは、学校教育法に基づき「学校において、教授言語によって行われる教育」のことを言います。本市では、2009（平成21）年に「鹿屋市第1期教育振興基本計画」が策定され、現在、「第3期（令和2年）」による、自立・協働・創造の理念の下、「未来を担う心豊かでたくましい人づくり」を目指しています。

○鹿屋市の学校教育の歴史

第2次世界大戦、日本の学校教育は大きく変化します。1947（昭和22）年、現在の学校制度のもととなる「教育基本法」「学校教育法」が制定され、「六・三制」といわれる義務教育がスタートしました。

1869（明治2）年、鹿屋市に最初の小学校が誕生すると、その後、多くの小・中学校が開設される中、2006（平成18）年1月1日に、鹿屋市、吾平町、輝北町、串良町が合併し、新「鹿屋市」が誕生しました。当時は、28の小学校と13の中学校でした。その後、児童生徒の減少に伴い2011（平成23）年から学校規模適正化 1が進められました。

2023（令和5）年現在、鹿屋市には、23の小学校と12の中学校があります。[項目 055 参照]



「受け継ぎ郷土芸能
『大始良西方棒踊り』」
文化祭での発表【大始良中学校】



「日頃の練習の成果を1つの音に奏でる」
部活動の取組【鹿屋中学校吹奏楽部】

○鹿屋市の学校教育の取組（令和5年3月現在）

鹿屋市では、全小・中学校において共通して実施する取組を中心に、知・徳・体を調和的に育む教育 2 を推進しています。

取組の例として、

- 1 コミュニティ・スクール：H26年度に2中学校でスタートし、R2年度に全小中学校で導入
- 2 小中一貫教育（9年間を通じた教育カリキュラム）：H25年度に花岡小・中でスタートし、R2年度に全中学校校区で実施
- 3 JRC（青少年赤十字）加盟：H28年度全小中学校が加盟
- 4 フッ化物洗口：H29年度に3校でスタートし、R2年度に全小中学校で完全実施
- 5 教育課程特例地域（英語）：H17年度からの小学校の外国語活動を、R3年度に英語教育の発展・充実を目指し「英語科」に設定〔項目092参照〕
- 6 構成的グループエンカウンター：好ましい生活集団・学習集団づくりを目指し、その予防的取組として、H29年度に1校で実施し、R元年度に全小中学校で実施（年間6時間以上）

などがあげられます。

2次元バーコードでもっと詳しく分かる

2「知・徳・体を調和的に育む教育」取組例

コミュニティ・スクール



フッ化物洗口



構成的グループエンカウンター



心の架け橋プロジェクト



ICT教育の充実



青年団活動



子ども会大会のデッカルタの様子

地域学校協働活動



学校応援団「脱穀」の様子

青年団活動

「鹿屋市青年団協議会」は、若者が「地域のために」活動する機会や交流する機会をつくるために、「～みんなで燃やそう情熱を！！ みんなで創ろう地域の環～ 若い力でゲンキなKANOYAをもう一度」をスローガンに、2009（平成21）年に12人の団員で発足しました。

現在では、団員数も21人と増加し、主な活動として、12月に事前に申込みされた家族へ団員がサンタに扮装し、プレゼントを届ける「クリスマス大作戦」や1月に行われる子ども会大会での「デッカルタ」（鹿屋市のイベントや場所等にちなんだ内容で大きなカルタを作成し、子どもたちに楽しく遊びながら学んでもらう活動）に参加するなど、積極的に地域の活動に取り組んでいます。

地域活性化のための一員として、これからもますます活躍の場が期待されています。あなたも仲間に入りませんか。

004

社会教育

○鹿屋市の社会教育

社会教育とは、「学校教育以外の主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」のことを言います。2009（平成21）年に「鹿屋市生涯学習基本構想」が策定され、生涯学習の振興及び推進体制の整備が行われました。本市では2012（平成24）年に「生涯学習課」が設置され、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯を通じて、自ら主体的に行う学習の推進を図っています。

○生涯学習の推進

学習環境や生涯学習推進体制を整備し、各種公民館講座や出前講座など、学習機会の充実に努めています。

○地域の子どもは地域で育てる環境づくり

「かのや地域学校協働活動」（令和2年度～）の推進
地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動に取り組んでいます。

「かのや学校応援団」（平成25年度～）の推進

学校からの要請に応じて、学校に対する多様な協力活動（学校支援ボランティア）を行っています。

「鹿屋寺子屋事業」（平成28年度～）の開設

地域の方々と子どもたちが学習体験や体験活動を行

鹿屋寺子屋事業



学習活動（自主活動）の様子

婦人会活動



食育活動の一環として餅をついている様子

い、31か所（2022（令和4）年12月時点）で展開しています。生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、異年齢での学習を希望したり、学ぶ環境が十分整っていない子どもたちを対象に、学習活動や地域の方々との交流活動等をとおして、学び合う楽しさと郷土愛を育むとともに、高い教育力をもつ地域づくりと安心して子育てできるまちづくりを推進しています。原則、週1回の学習活動と月1回程度の体験活動を実施しています。

○成人教育の充実

鹿屋市中央公民館や各地区公民館、学習センター等（中学校区ごとに設置）での市民のニーズやライフステージに応じた講座、現代的課題、実情に応じた講座、高齢者大学、PTA等の社会教育関係団体での研修、二十歳のつどい等を実施しています。

○家庭教育の充実（家庭教育の支援）

家庭教育学級の開設中や子育て講座、保育体験等の実施、家庭教育ガイド作成・配布等を行っています。

○人権教育の充実

市民を対象とした人権問題講演会や各種団体、学級講座における人権学習、人権ポスター・標語コンクール、作品展等を行い、人権意識の高揚を図っています。

社会教育の分野は、「人づくり」や「地域づくり」、そして「つながりづくり」のために、今後ますます重要度が高まり、欠かせないものとなっています。

婦人会活動

「鹿屋市地域婦人団体連絡協議会」は2006（平成18）年の市町村合併直後は、鹿屋、吾平、輝北のそれぞれの地域で活動していましたが、平成22年度から統合し、一つの団体になりました。

婦人相互の連絡調整と親和を図り、婦人の地位向上と福祉増進及び社会の発展に尽くすことを目的とし、ひと声添えたあいさつ運動を含む青少年の健全育成事業や赤い羽根共同募金の立哨などのボランティア活動を通して、地域社会の人と人をつなぎ、地域の力を深める重要な役割を担っています。

【主な活動】

- ・青少年育成広報
- ・火災予防広報
- ・各種イベントの運営補助
- ・婦人新聞発行
- ・あいさつ運動
- ・ふるさと料理教室の実施
- ・女性演芸大会の開催
- ・鶴戸神社等清掃
- ・クロスカントリー大会運営補助
- ・火災予防の広報活動
- ・文化活動の促進



鹿屋市立図書館



鹿屋市文化会館

りが学んだ成果を地域社会で生かしていける場づくりや、生涯学習の指導者、リーダーの人材育成に努めています。

○多様性に溢れ、創造的で活力ある社会の構築

市民が、生涯を通じて文化芸術に触れられる機会の充実や主体的に文化芸術活動に参加できる場、自ら主体的に学習できる学習機会の提供、多くの人が学習活動に参加しやすい環境づくりのために、複数の生涯学習施設を整備しています。

公民館、図書館、学習センター等の社会教育施設における市民講座・短期講座・高齢者大学等の開設や同好会等の活動のほか、リナシティかのや、農業研修センター、勤労者交流センター等の施設を活用した多様な講座や活動が展開されています。

特に、「親と子の20分間読書運動」や「各公民館等での学習発表会」などの取組、文化会館やリナシティかのやでの自主文化事業、各学校での芸術鑑賞事業などは、市民一人ひとりが気軽に参加しやすい事業となっています。

【図書館HP】



【文化会館HP】



【リナシティかのやHP】



自主文化事業とは

「地域文化の創造」「文化事業の企画、実施」「地域芸術家・団体育成」「生涯学習推進」「芸術文化作品等の展示」の観点から教育委員会が必要と考える各種事業を行っています。例えば、古典芸能から演劇、クラシックなどのコンサートなどがあり、文化会館での高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」、リナシティかのやでの「りなかる！&りなメロ♪」などは聞いたことがあると思います。

大隅半島で映画

リナシティかのやのリナシアターは、大隅半島唯一の映画館です。一度途絶えた映画文化を再興すべく2007（平成19）年から営業を行っており、多くの方が楽しんでいただける映画を上映しています。

各種割引も設けているので、ぜひ、足を運んでみてください。



収容門



初代火葬場

ハンセン病について

ハンセン病は、細菌の一つである「らい菌」の感染によって発症する病気です。

主に皮膚や末梢神経が侵されるために、有効な治療法が確立されていなかった頃から近年まで、顔や手足などの後遺症が目立つことから、ハンセン病を発症した患者さんは偏見・差別の対象となっていました。

特に明治時代に入ってから国の法律によって、ハンセン病の患者さんは全国の療養所に強制収容する政策がとられてきました。

その後、法律は1996（平成8）年に廃止されましたが、今でも多くの元患者さんが星塚敬愛園をはじめとする、各地の療養所で生活をされています。

現在、ハンセン病は治療法も確立し、完治する病気として一般の医療機関での診療が可能です。

006

ほしづかけいあいえん 国立療養所星塚敬愛園

○星塚敬愛園について

星塚敬愛園は、1935（昭和10）年10月28日に全国で10番目に設立されたハンセン病療養所です。

地元大始良村出身の、当時衆議院議員で、後に鹿屋市長になる故永田良吉氏が尽力し、この地に誘致し、設立されました。

星塚敬愛園の「星塚」とは、当地が「星塚っ原」と呼ばれていたことから、「敬愛」は西郷隆盛が好んだ「敬天愛人^{けいてんあいじん}」から引用されたものと言われています。

敬愛園は入所者の方々の医療空間以外に日々の生活空間も備えた施設であり、敷地内には様々な施設があり、様々な職種の方々が勤務しています。医療施設としては、外来治療棟やリハビリセンター、病棟があり、生活施設としては、比較的自立している方が居住されている「一般舎」と、介護を必要とされる方々の居住区として、二つのセンター（バラ、コスモス）があります。

現在、すべての入所者の方々の、ハンセン病は治癒していますが、後遺症や高齢化により、施設内にて医療、看護・介護サービスが提供されています。



初代納骨堂



社会交流会館

○主な歴史的建造物（写真、 ）

収容門

開園当時の収容門であり、当時は観音開きの鉄の扉での開門でした。この門を通して多くの患者が強制収容されました。戦後まもなく鉄の扉は撤去され、今は門柱のみにその面影を残しています。

初代火葬場

1935（昭和10）年から1949（昭和24）年まで使われました。火葬場の存在は、まさしく隔離政策の象徴となりました。3代目の火葬場まで建築され、2002（平成14）年6月まで園内で火葬を行っていました。

初代納骨堂

1939（昭和14）年完成。西本願寺鹿兒島別院を中心とした県下の同派各寺院からの寄付と入園者の労力奉仕によって建築されました。

○社会交流会館（資料展示室：写真 ）

療養所での生活を余儀なくされた方々が懸命に生きてこられた証の歴史パネルや資料、入所者の方々の生活用品などが展示してあります。見学をとおして、ハンセン病や敬愛園の歴史、偏見・差別について学ぶことができます。

ワゼクトミー

ワゼクトミーとは、子どもができなくなるよう、男性を対象に行う断種手術のことです。

療養所内での結婚は認められていましたが、その条件として男性はこの断種手術を受けなければなりませんでした。

また、女性が妊娠した場合は、強制的に中絶手術をして、子どもを生ませないようにさせられました。

当時は、ハンセン病は遺伝すると考えられていたため、患者の子孫を残さない方法がとられたのです。

入所者の方々は、子どもをもつことを許されず、未来への希望すら奪われたのです。

【星塚敬愛園 HP】





鹿屋体育大学全景



3種公認競技場でナイター設備を備える陸上競技場

鹿屋体育大学と地域のかかわり

鹿屋市内の小中学校は、学生を教育実習生として受け入れるだけでなく、スポーツトレーニング教育研究センター協力校としても共同研究を行っています。

また、多くの学生から学校応援団やスポーツボランティアとして協力をもらい、体育・保健体育の授業等において、児童生徒が直接、技術的な指導を受けたり、持久走大会等の学校行事においても、補助員としての協力をもらったりしています。このような取組は学生にとっても、指導の機会を得られる貴重な学びの場となっています。

最近では、自重負荷運動で筋力や全身持久力を向上させることが期待できる運動として鹿屋体育大学が考案した「Exseed」を、授業の導入場面で取り入れる学校が増え、本市の子どもたちの健康・体力づくりの取組が益々充実しています。

007

国立大学法人鹿屋体育大学

1981（昭和56）年10月に国立大学として初めての体育系単科大学として鹿屋市に設立され、2021（令和3）年に開学40周年という節目を迎えました。毎年全国各地から約200名の学生等を受入れ、これまで卒業生約6,000名、修了生約650名が巣立ち様々な分野で活躍しています。社会体育指導者の育成を主な目的とした建学の理念のもと、40年経過した現在も、多くの最先端技術・設備等を用いスポーツを科学的に研究し、その結果を基に実践的なスポーツのリーダー育成等に取り組んでいる大学です。

○大学の概要

学部などの構成は体育学部が2課程（スポーツ総合課程、武道課程）で構成され、学生772名と外国人留学生2名が学んでいます。大学院は体育学研究科体育学専攻が2課程（修士課程、博士後期課程）と体育学研究科共同専攻（筑波大学）が2課程（修士課程、後期3年の課程のみの博士課程）で構成され、学生81名と外国人留学生6名が学んでおり、他にも科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴講生が8名学んでいます（2022（令和4）年5月1日現在）。

さらに、22の体育系課外活動団体があり多くの学生



一般市民も利用可能な附属図書館
 (令和5年3月現在はコロナウイルス感染症対策として一時停止しています)



スポーツパフォーマンス研究センターにおける測定の様子

が所属しており、各種競技会で優秀な成績を残しています。

○スポーツパフォーマンス研究センター

2015(平成27)年3月には国内初のスポーツ分野のコーチングに必要なパフォーマンス研究の科学的検証が行える最先端研究設備を備えたスポーツパフォーマンス研究棟(現在センター)が、鹿屋市等の寄附により竣工。今ではオリンピックやパラリンピアンを含む多くのトップアスリートが訪れる施設となり、今後の体育・スポーツ界の発展に重要な施設となっています。

○地域への貢献

大学の持つ知的・物的財産を活用した地域の方々への社会貢献としては、公開講座の開催、NIFSスポーツクラブの運営をしています。また最近、鹿屋市と連携し大学スポーツを通じて地域との交流の輪を広げ、地域活性化に寄与する取組である“Blue Winds”事業に取り組んでおり多くの市民の方が参加し、おおいに盛り上がった運動会「かのやエンジョイスports」や、体育大生のフォローとともに自己ベスト更新にチャレンジする「みんなのタイムトライアル」などを開催しています。



鹿屋市との連携

市では、地域の財産でもある鹿屋体育大学と2010(平成22)年に「国立大学法人鹿屋体育大学と鹿屋市との連携に関する協定」を締結して、同大学の資源を活用した交流の促進や市民の健康づくり、競技力向上など、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。

そのような中、同大学の施設を活用した市民参加型のスポーツイベントや、市民が一緒になって大学スポーツチームの試合を観戦、応援する「カレッジスポーツデー」など、同大学と連携したBlue Winds事業に取り組み、大学スポーツの振興による地域活性化を推進しています。

また、本市のスポーツ合宿の受入実績は平成23年度以降、県内上位を占めており、今後も同大学をはじめ、かのやスポーツコミッションや競技団体等と一体となって、積極的にスポーツ合宿やトップアスリートの自主トレーニングを誘致していきます。



鹿屋航空基地周辺の航空写真

提供：国土地理院

滑走路

鹿屋航空基地の滑走路は2本（主滑走路・副滑走路）あり、並行の滑走路は海上自衛隊の中でも鹿屋基地にしかありません。

- ・主滑走路
長さ:2,250m 幅:45m
- ・副滑走路
長さ:1,200m 幅:40m

米軍機の展開

在日米軍再編に伴う訓練移転により、2019（令和元）年9月から、空中給油機KC-130によるローテーション展開が行われています。

また2022（令和4）年11月から1年間、我が国周辺海域における情報収集活動のため、米軍無人機MQ-9が一時展開し、これに伴い、この間、米軍関係者が市内に滞在・生活しています。

【海上自衛隊鹿屋航空基地HP】



008

海上自衛隊鹿屋航空基地

海上自衛隊鹿屋航空基地は、鹿屋市の西原に所在し、1954（昭和29）年から海上自衛隊の航空部隊として利用しています。主に哨戒機による警戒監視、他にはヘリコプター搭乗員の教育訓練を行っています。

日本の南西海域の安全保障と、将来を担う搭乗員養成の基地として約1,700名の隊員が任務に従事しています。

○沿革

- ・1936（昭和11）年 大日本帝国海軍鹿屋海軍航空隊創設
- ・1950（昭和25）年 警察予備隊鹿屋駐屯部隊編成
- ・1954（昭和29）年 海上自衛隊鹿屋航空隊と改称
- ・1961（昭和36）年 第1航空群新編
- ・2018（平成30）年 第1航空群改編

○施設概要

敷地面積：約120万坪（東京ドーム 約85個分）

部隊数：10

配備機体等：P-1、SH-60K、TH-135



哨戒機「P-1」



鹿屋航空基地史料館

○部隊紹介

日本本土の南方の海上自衛隊航空部隊として、最新の哨戒機「P-1」により周辺海域における警戒監視等の任務に当たるとともに、部隊の精強性・即応体制維持のため、日々訓練等に励んでいます。

○所在部隊紹介

【第1航空群司令部】

鹿屋航空基地の中枢で各部隊を総括して訓練、警戒・監視等の任務を実施しています。

【第1航空隊】

海上自衛隊航空部隊の中で最初に編成された航空部隊であり、哨戒機「P-1」で昼夜を問わず日本周辺海域の海上防衛を担っています。

【第1整備補給隊】

鹿屋航空基地に配備されている航空機の整備・補給等に関する業務を行っています。

【鹿屋航空基地隊】

鹿屋航空基地全般の施設管理、基地警備、航空管制、契約業務及び予算管理、隊員の福利厚生・給食、健康管理等広範囲にわたる支援業務を行っています。

鹿屋航空基地史料館

鹿屋航空基地の敷地内にある海軍航空の歴史史料館で、館内には戦争に関する貴重な資料が数多く展示されています。

二式飛行艇一二型

(通称：二式大型飛行艇・二式大艇)



旧日本海軍が九七式飛行艇の後継機として日本の航空・造船などあらゆる技術を集結して設計・開発した大型飛行艇で、航続距離・高速性能において当時世界最高の性能を誇る傑作機とされていました。

性能等

全長：28.1m

全幅：38.0m

最大速力：453.2km

最大航続距離：約7,200km



カピックセンター



世界の国旗が鮮やかなロビー

鹿児島県立大隅広域公園

大隅半島の古い歴史に培われた文化や遺産の復元を図るとともに、県民が自然の中でスポーツやレクリエーションを気軽に楽しめるように、吾平山上陵に隣接した鹿屋市吾平町と肝付町にわたる丘陵地に「人間性の回復と緑に囲まれるレクリエーション空間の創造」をテーマに鹿児島県が整備し、平成6年度からオープンしています。

【施設（無料）】

- ・花の広場 ・ピクニック広場 ・噴水広場
- ・大隅の里 ・冒険の谷 ・歴史の広場等

【有料施設】

- ・大隅アリーナ21（体育館、屋内人工芝コート等）
- ・運動広場 ・ゴーカート場 ・オートキャンプ場



【大隅広域公園HP】



カピックセンター

カピックセンターとは、鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターの通称です。鹿児島県の国際交流・国際協力の拠点として1994（平成6）年4月に上高隈町に開設されました。

豊かな自然の中で、日本人対象の国際理解研修や、世界各国から研修員の受入れ、外国人との国際交流イベントなどを行っています。

【施設概要】（全館Wi-Fi完備）

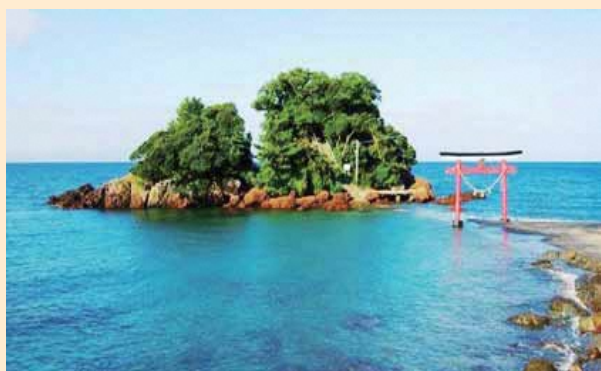
- ・大隅湖のほとりの約1万㎡の広大な敷地で、自然あふれる施設を形成しています。
- ・宿泊施設 定員60名
- ・研修室3室（最大200名）レクリエーション室等

【事業特徴】

- ・国際理解教育や国際交流の他、外国料理を食べるイベントや英語イベント等も行っていきます。研修なしでも、どなたでも宿泊利用ができます。

【カピックセンターHP】





荒平天神



荒平天神（社殿）

大隅半島全体が 自然の宝庫

鹿屋市は大隅半島のほぼ中央に位置しており、周囲を見渡せば、広い範囲が国や県によって自然公園の指定を受けています。

国立公園

霧島錦江湾国立公園

（霧島や佐多岬、根占海岸一帯）

国定公園

日南海岸国定公園

（志布志湾一帯）

自然環境保全地域

稲尾岳自然環境保全地域
（大隅半島南部の稲尾岳周辺）

生物群集保護林

高隈山生物群集保護林

（高隈山の標高500m以上の一帯）



010

鹿屋市の風景

日本の原風景が広がる鹿屋市には、多くの美しい景色があります。ここでは、これらの鹿屋市を代表する景色の一部をご紹介します。

あらかみてんじん ○荒平天神

鹿屋市の天神町にある「菅原神社（荒平天神）」。

この神社、鳥居が小島と海岸を結ぶ砂州に建っていて、まるで世界遺産の厳島神社をほうふつとさせる、鹿屋の代表的な風景となる神社です。

菅原神社には、古い歴史があり、創建は戦国期の天文年間（1532～1554）と言われています。祀られているのは学問の神様として有名な菅原道真公で、受験時期には、合格祈願などで訪れる方が絶えません。ただ、小島の頂上にある社殿に参拝するには、急な階段を登らないと行けません。また、大潮の満潮時には潮が満ちて渡れなくなりますので、ご注意ください。

たかくま たなだ ○高隈の棚田

棚田の美しい風景が高隈地区には残されています。

多くの方が写真でしか見たことがない棚田の風景が身近な場所にあるので、ぜひ、足を運んで日本の原風景を感じてみてください。



高隈の棚田



中岳山頂からの眺望

左は高隈山、中央奥には鹿児島湾を経て霧島山が見える

○輝北うわば公園

クロスカントリーも行われる、輝北うわば公園は、天体観測ができる天球館が注目されますが、標高550mから望む鹿児島湾に浮かぶ桜島、霧島連山、太平洋、高隈山など360度のパノラマが楽しめます。

特に夕暮れ時は鹿児島湾の向こうにある桜島や霧島連山、薩摩半島に綺麗な夕日が沈んでいく様子は、一見の価値があります。夕日が沈めば壮大な星空をそのまま堪能する時間になっていきます。



鹿児島湾に沈む夕日

[項目 079、087 参照]

あいらかみのちく

○吾平神野地区に残る原風景

神野地区には先人が守り続けてきた自然の風景が沢山あります。

ドライブに出かけると、なにげない自然の中に思わず車を止めて眺めたくなる景色が随所にあります。中岳（吾平富士）と始良川の見事な景色、山に入れば素敵な滝など、魅力ある原風景に触れてみて下さい。



中岳と始良川

[項目 085 参照]

「鹿児島湾」＝「錦江湾」

本書では、学校の教科書や国土地理院発行の地図のとおり、「鹿児島湾」と記載しました。

しかし、多くの鹿児島県民が「錦江湾」と呼んでいます。

鹿児島県のHPなどでは、島津氏第18代家久が、「浪のおりかくる錦は磯山の梢にさらす花の色かな」という歌を詠んだことが、錦江という言葉を生み、それが後にこの湾を錦江湾と呼ぶ起源になったと紹介しています。

錦江湾という名を取った地名や建物などがあり、錦江湾が校歌に出てくる学校は県内に多数（今は廃校となった古江、菅原、高須も含む）があります。有名な歌でも錦江湾と大きく歌い上げているのもあります。

鹿児島湾が正式名称ですが錦江湾は鹿児島県民の気持ちに根差した名称なのかもしれません。



湯遊ランドあいら



串良さくら温泉



県民健康プラザ

県民の生涯を通じた健康づくりを総合的に支援しながら、県内の保健所、市町村保健センターや健康づくり関連施設における健康づくり活動を支援する中核となる施設です。

同施設には、健康づくりの場として多目的温泉施設、プール、トレーニング施設を設置しています。

トレーニング施設は、筋力系マシン、有酸素系マシン等の各種トレーニングメニューを豊富に行えます。

また、プール・多目的温泉施設は、水着を着用して利用する温泉施設です。温水プール、全身浴/半身浴、気泡浴・圧注浴・箱蒸し、寝浴などがあります。

住所 鹿屋市札元1丁目8-7



011

鹿屋市の銭湯

桜島を有する鹿児島県内では、温泉を利用した銭湯が多くあります。ここでは、鹿屋市内の銭湯を紹介していきます。

○湯遊ランドあいら

泡浴、低周波浴、寝湯、イベント湯など様々な種類の浴湯やサウナや水風呂も完備されて、レストランや宿泊施設が併設されている複合施設です。

住所 鹿屋市吾平町麓2973

○串良さくら温泉

隣接する焼却所で発生した熱を利用して温泉を加熱しています。無色透明のきれいな湯は弱アルカリ性の重曹泉（ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉）です。

住所 鹿屋市串良町下小原3948-1

○ゆたか温泉

現在の施設正面にある丘から田んぼに「赤水」と呼ばれた温泉が流れていました。深さ1,388m、約7ヵ月にも及ぶ大掘削の末、濃厚な重曹泉が湧出しました。

住所 鹿屋市田崎町319-1

○山寺鉱泉浴場

鎌倉時代から使われてきたといわれる源泉。高隈山の1合目から、噴出するその鉱泉を2,000m引水し、



輝北ふれあいセンター



鉱泉分析法指針（平成26年改訂）からの抜粋

鉱泉の定義と分類

1-1 鉱泉の定義

鉱泉とは、地中から湧出する温水および鉱水の泉水で、多量の固形物質、またはガス状物質、もしくは特殊な物質を含むか、あるいは泉温が、源泉周囲の年平均気温より常に著しく高いものをいう。
 温泉法にいう「温泉」は、鉱泉の他、地中より湧出する水蒸気およびその他のガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く）を包含する定義である。
 鉱泉は、温泉法第2条別表に従い、常水と区別する（第1-1表）、鉱泉のうち、特に治療の目的に供し得るものを療養泉とし、第1-2表により定義する。

第1-1表 鉱泉の定義（常水と区別する限界値）

1. 温度（源泉から採取されるとき温度）摂氏25度以上
2. 物質（下記に掲げるもののうち、いずれかひとつ）
表省略

第1-2表 療養泉の定義

1. 温度（源泉から採取されるとき温度）摂氏25度以上
2. 物質（下記に掲げるもののうち、いずれかひとつ）
表省略

輝北ふれあいセンター

地域福祉の向上、活性化のための施設として、また、地域住民の皆様のための指定避難所として運営しています。

風呂の湯は、霧島の妙見温泉を毎日運搬して浴場の湯として使用しています。

住所 鹿屋市輝北町上百引2100-1

温泉とは

温泉の泉質はその含まれる成分により10種類に分けられます。源泉が25以上で温泉法に定める物質が規定値以上ふくまれているものになります。

この項目に記載されている銭湯は「かのやファン倶楽部」に掲載されています。



沸かしている源泉かけ流しの湯治湯です。
 ナトリウムなど10種類の成分を含む単純泉です。

住所 鹿屋市上祓川町8775-4

○アビルランド坂元

浜田海岸近くに創業100年を超える、かつては湯治湯として栄えた秘湯です。第一鉄イオンやナトリウム等を多く含む鉱泉となっています。

住所 鹿屋市浜田町139-1

○水明荘

かつて、高隈の麓に住む土族によって発見され、「不老長寿の霊泉」として知られていました。
 湧出する鉱泉を引水し沸かした湯はうぐいす色をしています。

住所 鹿屋市上高隈町196

○ホテル太平温泉

鹿屋市街地中心部の城山公園近くにある温泉です。
 俗にいう「美人の湯」と呼ばれる、ナトリウム炭酸水素塩泉を含んだ湯は、トロトロとした滑らかな肌触りとなっています。

住所 鹿屋市新生町5-25